

Ⅱ 生活必需物資の確保 及び価格の安定



平成25年度の事業概要	平成24年度の実績	実績評価
<p>1 生活必需物資の確保及び価格の安定(経済労働局)</p> <p>(1) 北部市場施設整備事業 施設利用の効率化と安全性、場内の衛生的環境の確保を図るため、水産部門に関しては、第一冷蔵庫解体・塗装、西側道路舗装、道路改修、第二冷蔵庫間仕切り改修を行う。また、青果部門に関しては、段差改修を行う。さらに、花き部門に関しては、旧棟階段改修、防風壁新設を行う。</p> <p>(2) 南部市場施設維持補修工事事業 施設の安全性を高め衛生的な市場環境を確保するため、電力量計取替工事、青果卸売場棟非常照明電源装置補修工事、水産卸売場棟屋上防水改修工事、青果卸事務所棟階段手摺及び水産卸棟防護柵改修工事、定温倉庫屋上防水改修工事等を行う。</p> <p>(3) 集荷強化対策事業 市場間競争が激化するなかにあたって、一層の集荷の充実と強化を図るための事業を実施する。</p> <p>(4) 出荷契約団体報償金交付 鮮度の高い近郊産地の青果物の安定的な供給を確保するため、出荷者と卸売業者の間で年間出荷契約を締結し、契約を履行した出荷者に対して報償金を交付する。 交付予定団体数 10団体</p>	<p>1 生活必需物資の確保及び価格の安定</p> <p>(1) 北部市場施設整備事業 ・青果部門低温卸売場 ・青果部門既存冷蔵庫解体 ・青果部門買荷保管所通路庇新築 ・水産部門第一冷蔵庫解体に伴う施設付け替え ・水産部門仲卸売場通路改修 ・水産部門冷蔵施設新設 ・水産部門電気その他施設 ・水産部門買荷保管所C改修 ・水産部門配送センター事務施設改修 ・花き部門前屋根新築 ・花き部門新築仲卸売場改修 ・花き部門関連店舗新設 ・花き部門既存防災設備改修 ・花き部門新棟階段改修 ・花き部門買荷保管所改修 ・南門及び植栽改修 ・全体トイレ改修</p> <p>(2) 南部市場施設維持補修工事事業 ・青果卸売棟屋上駐車場トップライト及び雨漏り補修工事 ・北門及び塀補修工事 ・場内通路舗装補修工事</p> <p>(3) 集荷強化対策事業 ① 優良出荷者表彰 表彰者数 14団体 ・青果部 6団体 ・水産物部 6団体 ・花き部 2団体 ② 産地向け及び買出人向けアンケート調査の実施 ・買出人向け 94通(600通送付)</p> <p>(4) 出荷契約団体報償金交付 交付団体数 9団体</p>	<p>◎</p> <p>◎</p> <p>◎</p> <p>◎</p> <p>◎</p>

Ⅲ 生活必需物資の確保及び価格の安定

平成 25 年度の事業概要	平成 24 年度の実績	実績 評価																																
<p>(5) 産地直売団体育成支援対策</p> <p>産地直売活動を通して、新鮮な地場産野菜を直接消費者に供給する生産者団体を育成することにより、地場産野菜の生産振興を図るとともに、農業者との交流を図ることを目的として、直売団体に対して奨励金を交付する。</p> <p>また、大型農産物直売所セレサモスについては消費者に農産物を安定的に供給するため、出荷者(市内農業者に限る)に対し売上額の2%以内の額を大型農産物直売所出荷奨励金として交付する。</p> <p>交付予定件数 5件</p>	<p>(5) 産地直売団体育成支援対策</p> <p>市内産農産物の直売を通じて、生産者と消費者の交流を深め、併せて流通のコスト削減を図った。</p> <table border="1" data-bbox="805 398 1412 936"> <thead> <tr> <th>直売団体名</th> <th>栽培面積</th> <th>直売所</th> <th>移動販売車</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>J Aセレサ川崎 そ菜部</td> <td>23.8ha</td> <td>11ヶ所</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>黒川農産物 直売会</td> <td>2.2ha</td> <td>2ヶ所</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>岡上直売会</td> <td>5.4ha</td> <td>1ヶ所</td> <td>1台</td> </tr> <tr> <td>J Aセレサ川崎 青壮年部高津支部</td> <td>1.9ha</td> <td>1ヶ所</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>33.3ha</td> <td>15ヶ所</td> <td>1台</td> </tr> <tr> <td>J Aセレサ川崎 セレサモス</td> <td>—</td> <td>1ヶ所</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>33.3ha</td> <td>16ヶ所</td> <td>1台</td> </tr> </tbody> </table> <p>* J Aセレサ川崎セレサモスを除く直売団体は、栽培面積に応じた奨励金を交付</p>	直売団体名	栽培面積	直売所	移動販売車	J Aセレサ川崎 そ菜部	23.8ha	11ヶ所	—	黒川農産物 直売会	2.2ha	2ヶ所	—	岡上直売会	5.4ha	1ヶ所	1台	J Aセレサ川崎 青壮年部高津支部	1.9ha	1ヶ所	—	小計	33.3ha	15ヶ所	1台	J Aセレサ川崎 セレサモス	—	1ヶ所	—	合計	33.3ha	16ヶ所	1台	◎
直売団体名	栽培面積	直売所	移動販売車																															
J Aセレサ川崎 そ菜部	23.8ha	11ヶ所	—																															
黒川農産物 直売会	2.2ha	2ヶ所	—																															
岡上直売会	5.4ha	1ヶ所	1台																															
J Aセレサ川崎 青壮年部高津支部	1.9ha	1ヶ所	—																															
小計	33.3ha	15ヶ所	1台																															
J Aセレサ川崎 セレサモス	—	1ヶ所	—																															
合計	33.3ha	16ヶ所	1台																															
<p>(6) 職員調査</p> <p>日常生活に不可欠な生活必需物資の価格動向及び需給状況の監視調査等を行い、必要に応じて価格需給動向について、生産者、流通業者等の関係業界から事情聴取を行う業界事情調査を実施する。</p>	<p>(6) 職員調査</p> <p>生活必需物資の価格動向及び需給状況の監視等を行った。</p>	◎																																
<p>(7) 市民生活緊急対策</p> <p>生活必需物資の供給不足や価格が著しく高騰するなどの緊急時には、価格の安定と供給の確保に必要な措置を行うため、関係機関との連絡調整、情報収集等を行い、市民生活安定のための対策を推進する。</p>	<p>(7) 市民生活緊急対策</p> <p>市民生活緊急対策を要する事態はなかった。</p>	—																																

平成25年度の事業概要	平成24年度の実績	実績 評価
<p>2 災害緊急対策</p> <p>(1) 生活必需品の提供確保（経済労働局）</p> <p>① 市内のデパート・スーパー等と締結している「災害時における生活必需物資の供給協力に関する協定」に基づき供給体制の充実を図る。</p> <p>② 生活協同組合と締結している「災害時における応急生活物資供給等の協力に関する協定」については、定期協議を通じて、応急生活物資等の確保に努める。</p> <p>③ 神奈川県牛乳流通改善協会と平成23年度に締結した「災害時における牛乳等の供給協力に関する協定」に基づき、供給体制の充実を図る。</p> <p>④ 大手コンビニエンスストアと締結している「災害時における物資の供給に関する協定」に基づき、供給体制の充実を図る。</p> <p>(2) 飲料水の供給（上下水道局）</p> <p>水道は、ライフラインとして市民生活にとって不可欠なことから、震災時の飲み水の確保のため、地震に強い耐震継手を使用した水道管の整備を進めるとともに、応急給水拠点の整備を行う。25年度は新たに応急給水拠点を3箇所設置する。</p> <p>また、飲料水の汲み置き、最寄の応急給水拠点の場所の確認など防災意識の高揚を促すことのほか、市民による災害時の給水活動への協力を促進することを目的として、地域住民参加による応急給水訓練を実施する。</p>	<p>2 災害緊急対策</p> <p>(1) 生活必需品の提供確保</p> <p>① 市内のデパート・スーパー等と締結している「災害時における生活必需物資の供給協力に関する協定」に基づき供給体制の確認を行った。</p> <p>② 川崎市生活協同組合運営協議会に加入する生活協同組合の協力を得て「災害時における応急生活物資の供給協力に関する協定」の実効性を高めるため、締結団体と定期協議を実施するとともに市内の危機管理体制を把握するための視察を伴う研修会や情報伝達訓練を行った。</p> <p>③ 神奈川県牛乳流通改善協会と「災害時における牛乳等の供給協力に関する協定」に基づき、供給体制の確認を行った。</p> <p>④ 大手コンビニエンスストアと締結している「災害時における物資の供給に関する協定」に基づき、供給体制の確認を行った。</p> <p>(2) 飲料水の供給</p> <p>震災時の飲み水の確保のため、応急給水拠点を新たに7箇所（うち循環式貯水槽1基）設置した。</p> <p>また、財団法人川崎市水道サービス公社と共同で地域住民参加による応急給水訓練を計17回実施し、訓練実施区の応急給水拠点の確認や給水タンク車等から応急給水資器材を立ち上げての給水訓練を行い、防災意識の高揚を促した。</p>	<p>◎</p> <p>◎</p> <p>◎</p> <p>◎</p> <p>◎</p> <p>◎</p>

Ⅲ 生活必需物資の確保及び価格の安定

平成 25 年度の事業概要	平成 24 年度の実績	実績 評価
<p>(3) 備蓄物資等の整備 (総務局)</p> <p>① 備蓄生活用品の購入 避難所で生活する被災者にとって、毛布は必要不可欠であり、緊急性が高いものであることから、1人1枚程度整備する必要がある。25年度は、「川崎市備蓄計画」に基づき、1,820枚を整備する。 また、耐用年数を迎えた哺乳瓶を更新するため、25年度に2,250本整備するとともに、新たにトイレトペーパーについても、18,948ロールの整備を行う。</p> <p>② 備蓄食料品の購入 備蓄食料品については、「川崎市備蓄計画」に基づき、想定避難者数のうち、家屋が全壊もしくは焼失した方を対象に、1人2食分を整備する必要がある。25年度は154,300食のアルファ化米と40,100食のアルファ化米(おかゆ)を整備する。 また、整備するアルファ化米については、アレルギーに配慮したものを調達するものとする。</p> <p>③ 備蓄飲料水の購入 備蓄飲料水については、「川崎市備蓄計画」に基づき、発災から災害用応急給水拠点が開設されるまでの応急対策として、家屋が全壊または焼失した方を対象に、1人1本整備する必要がある。25年度は70,200本の飲料水を整備する。</p> <p>④ 粉ミルクの購入 粉ミルクについては、「川崎市備蓄計画」に基づき、想定避難者数のうち、家屋が全壊もしくは焼失した方で0歳を対象とした粉ミルクを整備する。25年度680缶を整備する。 また、整備する粉ミルクについては、アレルギーに配慮したものを調達するものとする。</p>	<p>(3) 備蓄物資等の整備</p> <p>① 備蓄生活用品の購入 災害対策用毛布 27,010枚</p> <p>② 備蓄食料の購入 アルファ化米(五目御飯) 56,850食</p> <p>③ 粉ミルクの購入 アレルギー対応粉ミルク 565kg</p>	<p>① ② ③ ④</p> <p>Ⓑ</p> <p>Ⓑ</p> <p>Ⓒ</p>

平成 25 年度の事業概要	平成 24 年度の実績	実績 評価
<p>⑤ 備蓄用資器材・備品の購入</p> <p>備蓄用資器材及び備品については、「川崎市備蓄計画」に基づき、次のとおり、不足する資器材及び避難所機能を強化するための備品を整備する。</p> <p>【資器材】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・掛矢 50本 ・トランジスタメガホン 53本 ・斧（手斧） 71本 ・ガソリン携行缶 229個 <p>【備品】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バルーン型LED投光器 175基 <p>⑥ 備蓄倉庫の建築</p> <p>「川崎市地域防災計画（震災対策編）」及び「川崎市備蓄計画」に基づき、地震等の災害時における応急対策の迅速・確実な対応を期するため、地域防災拠点である市立中学校及び避難所である市立小学校等に、食料や生活用品、応急用資器材の整備を行うための備蓄倉庫を建築する。</p> <p>25年度においては、「川崎市地震被害想定調査」の結果を考慮し、空き教室活用校を含めた市内中学校5校及び小学校等22校において建築を行う</p>	<p>④ 備蓄倉庫の建築 独立型備蓄倉庫</p> <p style="text-align: right;">5棟</p>	<p>◎</p>

Ⅲ 生活必需物資の確保及び価格の安定

平成 25 年度の事業概要	平成 24 年度の実績	実績 評価
<p>(4) 防災に関する情報（総務局）</p> <p>① ぼうさい出前講座 防災に対する理解と関心を深め、防災意識の高揚と地域の防災力向上を図ることを目的とし、ぼうさい出前講座を実施する。</p> <p>② 冊子「備える。かわさき」を発行 災害に対する日ごろの備えなど、各個人、家庭での防災対策や、地域の防災を考える際に役立つ情報を掲載した「備える。かわさき（保存版）」を発行する。 また、外出時の防災対策についてまとめた「備える。かわさき」ポータブル版及び、小学校や保育園の児童、外国人市民などに向けて、防災知識の普及啓発を一層図るために、難しい言葉や専門的な言葉を簡単な言葉に置き換えた「やさしいにほんご版」を発行する。 その他、災害時に重要な避難所や給水拠点等の防災拠点を示した「防災マップ」の発行のほか、外国人支援対策の一環として、「備える。かわさき（保存版）」と「防災マップ」の多言語版（英語・中国語・韓国語・ポルトガル語・スペイン語及びタガログ語の6言語）を発行する。</p> <p>③ 企業向け防災啓発広報紙「川崎市防災対策ガイドブック ～企業・事業所の方へ～」の発行 企業の防災対策の取組を促進するため、企業向け防災啓発広報紙を発行する。</p>	<p>(4) 防災に関する情報</p> <p>① ぼうさい出前講座 防災に対する理解と関心を深め、防災意識の高揚と地域の防災力向上を図ることを目的とし、ぼうさい出前講座を実施した。 実施回数 140回</p> <p>② 冊子「備える。かわさき」を発行 保存版 55,000部 ポータブル 100,000部 やさしいにほんご版 10,000部 防災マップ 79,000部 備える。かわさき (多言語版) 6,000部 防災マップ(多言語版) 16,800部</p> <p>③ 企業向け防災啓発広報紙「川崎市防災対策ガイドブック ～企業・事業所の方へ～」の発行 川崎市防災協力連絡会の監修の下、平成24年3月に発行した企業向け防災啓発広報紙について、平成24年7月に増刷し対応した。 発行部数 5,000部</p> <p>④ 「平成25年用年賀はがき購入申込書」の広告欄を活用した広報 郵便事業株式会社南関東支店が発行し市内各家庭や企業に配布する「平成25年用年賀はがき購入申込書」の広告欄に本市防災情報を掲載し、啓発を行った。 申込書発行部数 700,000部</p>	<p>① ② ③ ④</p> <p>Ⓑ</p> <p>Ⓑ</p> <p>Ⓒ</p> <p>Ⓒ</p>